

降雨による防災情報(第2報(終報))

災害対策支部「注意体制(道路)」解除 災害対策支援支部(注意体制)は継続中

青森河川国道事務所では、降雨により、令和6年8月4日(日)16時00分に、災害対策支部「注意体制(道路)」を設置していましたが、道路巡回の結果、所管施設に異状はなく、今後まとまった降雨が予想されないことから、8月4日(日)20時10分に注意体制(道路)を解除しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

8月4日(日) 16時00分 災害対策支部「注意体制(道路)」設置

8月4日(日) 20時10分 災害対策支部「注意体制(道路)」解除

2. 巡回状況【道路】

道路巡回を実施した結果、異状は確認されませんでした。

3. 体制基準【道路】

注意体制：連続雨量が80mmに達した場合、又は時間雨量が30mm以上を観測した場合

警戒体制：連続雨量が120mmに達した場合

4. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることができます。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>



青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

「青森みち情報」

<http://www.koutsu-aomori.com/>



情報はX（旧 Twitter）でも随時配信しております。

https://twitter.com/mlit_aomori



道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

<問い合わせ先>



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521（代表）

道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨（内線431）